

關西大學報

行發日五十月三 號七百二十第一年和昭

目 次

佛人の觀たギール問題	中村良之助	(二)
獨逸經濟學と理想主義	赤羽豊治郎	(九)
續月曜放談「詩と色の話」	伏見翁	(二)
學內		(六)
學業式豫告—關西大學本部新築落成—文部省より		
學內報		
舉事觀察住所移動		
校友欄		(二)
校友會常議員會—岸和田市在住校友會—動靜		
住所移動—改姓名		
本學創立五十年を迎へて		(八)
學會消息		(元)
學生欄		(三十)
政治經濟—東亞研究會		
關大スポーツ		(三)
野球—米式蹴球—酒井—拳闘—籠球—ヨット艇走		(五)
學友會決算及豫算		
圖書館欄		(三)

關西大學學會發行

關西大學研究論集

第二號

(昭和二十年二月發行)

倉庫寄託契約論	教授
フランス法に於ける内線	教授
貨幣の主觀的價値並に其の決定に關する考察	教授
我國に於ける陸運事業の統制問題に就て	教授
國民主義の基礎問題	教授
カール・ディイルの社會法的經濟學	助教授
平均均値論	教授
佛教に於ける社會的實踐	教授

第一號

(昭和十九年九月發行)

權力の構造	教授
都市市計畫	教授
貨幣的景氣變動論	教授
連鎖店組織に就て	教授
ロシア東方政策の地政學的吟味	教授
カントの歴史哲學	教授
ハーディと婦人問題	教授
ウォルト・ホキットマンの詩 特に 'Song of Myself' に就て	教授
中村良之助	教授
加藤金次郎	教授
片山正直	教授
内多精一	教授
岩崎卯一	教授
大山彦三	教授
下政一	教授
仁保龜松	教授
中谷敬壽	教授
下政一	教授

一定價各壹圓 送料一〇錢

前學大西關通中柄長阪大
番○二五二六阪大替振
七三ノ三町島寺島向京東
七三二一八三七京東替振

佛人の觀たザール問題

教授 中村良之助

ザール人民投票に際し該問題に對する佛民族側の

そ推測に難くない。

言分、或ひは解釋を聽く事は興味が存する。此稿は *Annales de géographie*, No. 246, 15. Novembre 1934 中の L. Gallois 氏の所説を参考とする所が多い。其他、佛紙、佛書等に據つてまとめたのであるが何れも嚴正なる態度を採れる點は敬服する所である。

ザール人民投票の意義

ザール人民投票の結果獨逸歸屬派が多數であつた事は獨逸は勿論司裁者たる聯盟を安堵せしめるに充分であつた。佛國と雖も此「絶對的多數」に對しては満足せざるを得ぬであらう。

今般投票の施行せられた區域が戰前のプロシア領（五七三平方哩）とバザニア領（一六四平方哩）とから成り舊獨逸帝國國民が主なる住民である以上從來は其投票如何は問ふ程も無く、從つてザール問題は殆んど獨佛間の經濟問題であつたのである。一九二九年十一月のザール佛獨委員會に於いても佛國は只管に自國のザール關係產業の要求を充すべく諸般の便宜を主張し

由來文化民族といひ、開化地域と稱せられる原因に

其所屬社會の自主的な、又其領有地域に對する自決

的なる所に大いに意義が存する事を思へば、彼等が「國際聯盟」の如き不徹底、不決済なるものの下に自ら求めて入るものに非ざるは明瞭な所である。

云ふが如くザールが舊獨逸人の多數居住する地域で

あれば、其人民投票の結果は、凡そ豫想し得る所で夫

れは單に形式、又は手續に止まり、實は期限附使用權の譲渡と見做し得るであらう。其今日にして見れば單純なる炭田の採掘使用と其殘部賣買といふに止まる。然れば人民投票の眞意を覗見するに困難と云はざるを得ない事になるのである。

ザール投票の兎角に興味を引くに至つたのは彼のナチス批判といふ事、即舊獨逸民族とナチスの民族的意義の問題と云ひ得る。之を換言するにザール住民と現獨逸住民との同胞的感情意識即舊來の同族的國民的關係の殘存如何、又はザール住民の非獨的分子如何といふ事になる。而して此後者の場合の付度として一應

「現狀維持」といふ事は適切なるが如く考へられ、又夫れに興味を持たしめたのであるが、之を投票者即住民に於て此制度を考へるに、凡そ迷惑な無理な制度と考へられる。如何となれば、彼等住民の反獨的原因が余程濃厚で積極的支障のなき限りは「現狀維持」といふが如き中性的、不決済なる社會支配の下の生活は堪え得るものではなく從つて此際政治的「歸屬」といふ事に對しては極めて意味の薄いものとならざるを得

行すべき約束が成立すべきではない。又佛國のザール領有を以て過大なる賠償と考へた事に對する糊塗策としても、余りに客觀性が乏しいであらう。當時ザール住民に關し佛國の報告に多少の「誇大」が有したとは云はれるが、此地が戰前の獨逸領域であり獨逸の勢力が當地を遙かに超えてローレンに及び戰時と雖も之を侵

口の量的勢力に對する推定に困難なるべく、故に直ちに此佛國の「過大」を以てのみ投票制度が採決されたとは考へられぬであらう。ザールに對して、かかる制度の採用されたる原因はかかる社會的形象的測定を超越したる何者かに起因するのではなかうらか。

民族的形象的勢力たる人口量は必らずしも當該地方並に社會の基本的勢力とならない事は植民地に於いて見られる。如何に移民が多くとも夫れが直ちに、土地と社會の歸屬を形式的にも實質的にも決するものではない事は一般的の認むる所である。かゝる場合に當該地方の歴史的地理的判定が大いに役立つのではないか、偕ザールに就いて見るに十九世紀後半に起りたる獨逸の新興勢力が當地に及んで其今日の問題の原因となつたが後述する如く佛國の政治經濟圏、其特に經濟圏が當地との間に結ばれた事は此際見逃し得ざる點である。形式的領有に拘はらず實勢力が歴史的には佛民族に於いて優越してゐるのではないか。誠に Die Wachtam Rhein が獨逸近代國家の歴史と共に湧き其本體たる北歐の平原の爲めに存したに反し Rive gauche は直接ローレンヌと共に Bassin Parisien に關した事は、歴史上著明である。當地の Schambourg が佛國革命迄ローレンヌの一部をなしてゐた事等は、此事自體は直ちに現在の佛國が「領有」(分割割譲は別個として)の原因として直接に利用する事は出來ないが、ともかく普佛戰前の場合と其獨逸民族の中心たる部分との關係は元來

其基幹すら未だ建設の途にあり、況んや當ザールの如きは所謂、末梢部分でしかなかつたのである。其後獨逸がローレンヌを領有するに及んではじめて、其處に政治的經濟的紐帶が明瞭となつた事は、戰後ローレンヌの返還てふ事件に際會して、ザールとの不離の關係を充

分に想起せしむるに足るものである。故に大方其歸屬については平和會議に於いて、もとより佛國の領有(特に民族的當然の領有についても又は賠償的領有についても)を拒否し得るとしても、此間にはザールとローレンヌとを分離するの果斷を欠き、或ひは過去の不分离の幻影の爲に積極的に裁斷する明瞭を欠かしめるのではないか、炭、鐵二大重工業の相關性と地域の接續土地の相貌の類似等を綜合する時に、地域の設定と民族圏の分界認識の確實を欠く所に、所謂此「制度」の採用の妥當性を見出さねばならないのである。

若し北佛炭礦の賠償の意とすれば「領有又は有期間領有」にして足り、又其損失、補償の意なれば石炭の交附にて足るであらう。ザールに人民投票制度をしき問はんとする所は豫想が「絕對多數」が「獨逸派」と考へられ得るとしても、其量的推量のみを以て歸屬を斷定し得ざる所、即單純に居住民の形象のみにとらはれず更に其居住に至りたる過程と民性との合致如何といふ質的評量をなさんとする所、此後者の部分に人民投票制度の「本來」の意義が存するのであらう。されば此微妙なる民族圏への配慮、地域の自然的背景への關

心此點に於いて、今回の人民投票は依然として民族的意義は存するのではないか。

唯舊獨逸國民の量的に多い事が其結果について其民族的意義を多分に減殺せる事は首肯し得る所である。

こゝに此人口量、即絶對多數が舊獨逸民であるとの事にとらはれて今回の人民投票を解釋すれば民族的意義は無く「投票」そのものも無意義になり、單純なる有期割譲と異なる所は無いのみならず假にも十五ヶ年獨逸民族と獨逸領たりしてふ事實を無視せし、且、徒勞を求めてせし聯盟の無責任は如何、投票に對する世界の興味と關心はかかる空虚な投票又は一の形式返還手續に對しては無く、實に此獨、非獨、の分界の不明なる點に懸り、ザール住民は又世代交番に足らざる十五ヶ年間終始此爲に各自の政治的、經濟的緊張を持つて來たのではないか。

ザール地域の地位

ザール投票問題は一つの國際的政治的問題だが次の如き地理的因素を看過してはならないであらう。アルデンヌからボージュに亘る一帶の丘陵性山地は廣くパリ盆地の北及北東周縁部分に相當し、これ等の丘陵に生育する森林と相俟つて、パリ盆地を防寒する役割を受持つてゐる。此處に一方にラインの溪間線に對してラインの守の觀念が他方には Rive gauche の觀念が地理的に發生する事になる。即佛獨民族圏の過渡的地帶として、此土地について發生する凡ての事件に民

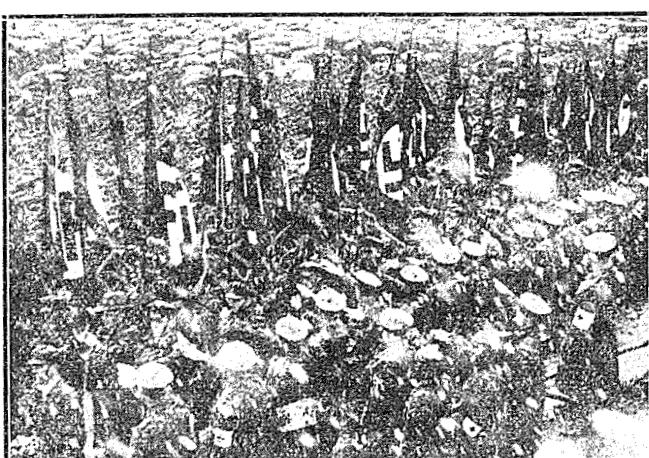
族的色彩を帯びしめる。

但此防塞の機能は一方にパリ盆地の雄大さとパリ政權の確實さに負ふ所が大である事も留意せねばならないであらう。未だ北歐平原に獨逸民族の中核が未完成である間は、パーリア、プロシア等の領土のまゝに民族的歸屬は明瞭に反映せず、止まる。彼の Schouwberg が *Acropoles des pays sarrois* であると稱せられる事は尙ローレヌにとつても北東の要塞である事を意味する譯である。廣く一般に北方に Birkenfeld の高地が存し、ザール、モーゼル、セイユ、等の盆地が相連絡し夫れをパリ盆地とも極めて容易に接近する傾勢が存する。従つて此形勢に就いては *Rive gauche* の觀念は必らじしも軍事的國防的、意味、又は國粹的の意味にのみで無く、之等を越えて當地方だけで即ザール・ローヌの相連の念を持たしめるに充分である。而して此ローレヌとの關係か據てパリ盆地に連應する所のある事も又否定し得ぬであらう。

單純に距離の上から云つても然る地位にあり得る。

かゝる自然地理上の事からでもあるが、兎に角ザールを中心にして商業道路を最初に建設し、當地の開拓に貢献し、併せて當地を解放したのは彼のナボレオンであつた。大戰直後 *le petit parisien* 紙（一九一八年十一月二十日）此ナボレオンの *Bon souvenir* に對夫れが十九世紀の時代を通じて發展したものと見做して今日尙記憶を有してゐることを記したが此道路に次ぐ鐵道及運河に對しても先づ佛國の努力は買はねば

ならないであらう。此意味で全紙が *La Nationalité des industriels de la Sarre* に就いて論ぜる點は必らずしも佛國へのみの我田引水と一笑し得ぬ節々が存する。今日のザール問題の重大なる一半を負ふ問題の原因は



中雪の中於ブルーラークツルラーブルの投票券を投げる夜前チナス

變へた爲にザール—ライン間の運河開鑿を躊躇し引ては佛國に、其先難を着けられた事となり、此處にザールは獨逸よりもローレン其他佛國スイス地方と密接なる經濟的關係が結ばれるに至つた事は獨逸と雖も認めるであらうし、當地在住民も此關係の切斷をおそれるのである。前記 *petit parisien* 紙の論說中に

「大戰中からローレヌの獨産業人の多くはザールの國領有に就いては反対無からん」と記してザールの *Nationalité des industriels* に對し非獨性を主張してゐるクレマンソーがウイルソンに對し、ザール在住佛人十五萬と報告せる事の誤りは別として、假に十五萬人を認めても此人口量は到底六十餘萬の獨人に對抗しうるものでなからう事は明かである。寧ろ當時の情勢としてザールとローレヌ其他との關係による *nationalité des industriels* へ夫れに影響される獨逸の國粹的氣分の曖昧、又は民族圈の邊縫部に見られる過渡的地域現象といふ事に重點が置かれたものと解釋する事が妥當である。

一般に講和會議に際して戦勝國が便宜の土地の割譲を要求する事はまゝある事ではあるが凡そ、其割譲領有に就いて、其後の統治の可能なる事又は住民の民性等は充分考慮するのが之又其戦捷の餘威を全うする所以であるが故に、佛國が單純に其「炭田所有」の爲のみにザール領有を主張せしものとは考へられない。炭田所有といふ事は原因の大なるものではあるが獨逸人

の可成り多い當地方に向つて、領有後の統治に就いて相當の自信を有せしものと見られ得る。然らば前記ア・バリヂアン紙の所説も強ちに佛國の爲のみの我利的主張でも無い。又其後のザール・フランス關稅境界同盟の成立と經過、及聯盟委任統治の経過等一般に平穩なりし事實は、確に吾人の指摘せんとする民族圈の過渡的地帶現象の存在を證明するものではないか。但し此性質が親佛的なるものか或ひは排獨的なものか果其中間的なるものか、此れは極めて複雜、微妙なるものと觀測を要する。一方に住民の個々の生活に就いて其心理的側面と經濟的側面を知ると共に、他方に一團としての社會生活に就いて綜合的判定を必要とする。次に之等の點に就いて述べるであらう。

である。Hinsrück の南緯の Wadern 及 Prims の西方に斯業は創られた。一八〇九年にが、此種の鍛冶屋程度のものはザールの Department に於十九存した。

である。Hinsrück の南縁の Wadern や Prims の西方に斯業は創められた。一八〇九年には、此種の鍛冶屋程度のものはザールの Department に約廿九存した。又地質が製陶業に適したがかる工藝的產業の常として Vaudrevange に於ける Villeroy の如き mettlesh の Boch の如き、當時の封建諸侯の庇護によつて發達した事等は他の平原新興產業に比して住民にとつて社會の沿革、產業の發展上重視すべき事項である。十九世紀頃から追々鐵の需要が増し旁々原料が缺乏するに至り且は生産方法の發達により、石炭を使用するに至り此山間の小規模のものは廢れ漸次中心は下山しザール沿岸に到達し、此處にモーゼル・ローレヌ炭工業と接近する契機が生じたのである。當地の最初の炭業は一八二三年に Horstenbach に許され、同廿六年 Kronprinz、同三十三年 Geislautern に許可されたのである。當時は硫黃分を含むローレヌ鐵鑛について、又ルール炭に比して餘り良質でないザール炭との接近は前者に精緻の困難、後者に核算化に著作を有利ではなかつたのである。此二者が緊密に協同作用を起したのは、石炭化成法と核算方法の進歩に負ふので十九世紀中葉以後である。然し一般家庭用燃料として、特に當地及附近の冬期暖房用としては早くからザール石炭の需要は存じ、ナボレオン一世が既に小規模の運河を作り、アルザス其他フランスマの需要の便に供した事すらある。

之を住民所帶と生業の關係に於いて見るに十九世紀の初葉は未だ住民の大部分は農業を主として、手工的鑛工業として鐵工職人も一千人未滿で、此多くは近在の農家の子弟で、工場附近に下宿し、八日或は十五日日の休養には皆其郷家に歸り農家家族との關係は密接に連繫し、一般的に見れば其生活の本據、所帶收入の根源も大体農業的であつた譯である。其後鑛工業の急激なる發達があつたが尙農業的色彩は存續してゐる。當地の方の鑛工業の發達につれ、勞働者が增加するにつれて農產生活資料の需要も増加し、其爲めに斯業を發達せしめた事は一般に當地が地方的市場の性質を有した事に因るのである。何分農耕地が狹隘であるから増加人口について自給し得るものでなく、此不足分輸入に當関係に於いて、又交通の上からも極めて自然的な交換と認め得る。現在ではザールの一ヶ年農資源自給力は僅か五十日分で從て農業家族も僅少で、總人口の八・五%に達しないが其生産組織は極めて進歩し、就牛乳組合の如きは早くから進歩したのである。獨立農業の勢力は薄くとも次の如き一般鑛工夫家庭の郷土色又は農業的色彩は此際地方の社會情勢に影響を與ぶるものとして考慮すべきものである。たとへば一九〇〇年の調査に依ると全鑛工勞働者の三六・八三%（實數一九四二八人）は著作を所有する。既婚者（未亡人も含む）の

六四、四七%は家作所有者であつて、これが又獨身者の Pension を營み此間に相互に、精神的に援助し家族的に結合の機會を與へてゐるのである尙之等住宅所有者は其戸外に菜園を有し、家畜を飼養し生活資料の一部を自給してゐるのである。當地方では鑛夫の牛 Vache du Mineur と稱し山羊を飼ふ事が多いのである。當地では往々鑛坑、工場に附屬して宿舎が設けられてゐるがこれ等はエトランジエーの爲でむしろ例外的に見られる。ローレヌ風の田舎屋に家族集

Friedrich saal 鎌山……ザール生れの者	919	全父がザール生れの者	851
フェルクリンゲン ……	〃	794	669
ブレプラツハ ……	〃	471	448
ズルフバッハ ……	〃	319	266
ビエットリンゲン ……	〃	354	343

各鎌山鑛夫1000人につき

元來鑛工業地の人口は各地の移住者より成り其労働者の性が多いものでたゞへ父子相傳の職であつても其間に生活相には恒性を缺く所が多いのであるがザールの鑛工業が斯くの如く其土地の

農民に出發し、其後の移住者も此處に定着し、土地家屋を所有し農業的色彩に同化し、且家族的生活を維持しつゝある事は他の平原新興鑛工業又は都市的生活相



人々入るるす去退を垣間ハッパルーオフ後票開

八年に就いても舊家族に近く「新創」する譯である。例へ新たに家庭を創つて生活し父子相傳へて鑛工夫となる居を嘗むのが風習となつてゐる。

此特徴は一九一九年の調査に明らかに著はれてゐる。左の五個の鎌山労働者一千人の出身、家系に於いて、八割一三割はザール出生でありザール生れの父をもつてゐる

元來鎛工業地の人口は各地の移住者より成り其労働者の生活は浮浪性の多いものでたゞへ父子相傳の職であつても其間に生活相には恒性を缺く所が多いのであるがザールの鑛工業が斯くの如く其土地の

一年にあつたが其後の業績は香しくなく、當地の舊教司教が世話をに至つてはじめて形を整へたのである。夫れでも la vie syndicale の了解は不完全でもしろキリスト教精神による相互扶助、即舊い institution corporative なものである。又此方面の制度は早くから發達し「隣保」の念はカソリック教の觀念と結びついて確固たるものがあり、保守的氣分の地には前記組合運動の新生面は餘り迎へられなかつたのである。當地に於けるカソリック教の地盤は可成り強く一九二七年調査によれば舊教徒は人口の七割餘（實數五五八、八五七人）を占めてゐる。全教の影響の甚大な證左は彼のナチスが他の獨逸の他地方に於ける全教徒を壓迫せしる事により當地の人心が著しく反ナチスに傾き、爲めに「投票」の結果を憂へしめた事によつても明瞭である。又彼の戰後全ドイツを風靡した、マルキシズム、或ひは共産的思想も此處では餘り其宣傳に乗らなんだ事は全く此地方氣質と其れを背景づける生活（謂はば土地家屋と定業を有する中産的生活が有力であつたからである。一九三一年共産黨員は一、五〇〇人と算定されてゐるが、其多くは餘り富有でない Galzbach の溪に多く、此事は前掲出生表に明らかな如く最「ザル人」の少ない地に於ける現象とすると、全く當地人の氣質が覗はれ、地域と社會の特種なる相面を知り得るであらう。恒産ありて恒心ありとは「東洋流」のみ

のものでない。此傾向はナチスの極端な國家主義一個の行動の干涉制御に對しても餘り歓迎されないかも知れない。土地と生業によつて養はれた性状、カソリック教の戒律等保守的因素と漸進的なる傾向は彼等が歴史的に感情的に祖國をドイツに撰び、形式的にこれに歸屬したとは雖も其實に於いて、新教のドイツ、過激なる政策行動を探る獨逸に向つては相容れないものゝあるも又想像し得るのである。次に礦工業地は兎角不用意に入口の過集が行はれ、此不完全な人口量の上のみの擬似都市が著はれるのである。此點からザール地方を眺めるに、人口十萬以上の都會はザールブック一つで他は「數萬」のもので「田舎町」の人口量にすぎない。之等一萬以上の都邑を通計して

ザールの都邑と人口——一九二七年調

Sarrebrück	—125,020	St. Ingbert	—20,817
Neunkirchen	—41,031	Saarbrücken	—15,836
Dudweiler	—23,647	Friedrichsthal	—13,908
Sulzbach	—22,402	Homburg	—11,201

を通計して一七四、三六二人に過る全ザール人口七

七三、〇三〇人に比すれば尙三分之二は一萬以下の村邑に生活してゐる。假に此等を都市生活者としても當地住民の大部分が所謂 *vie rurale* にある事が想像し得る但し之は量の上であつて、其反面に前節記述の所を併せ考へるなれば、其「實」が明らかとなる。此點は又他の重工業地、炭坑業地と異なる點である。此處では交通機關が整備すればする程人口の過集はさけられ、各郊外田野から礦工労働者が可能となる事を考へねばならない。之の生活の地理上の形式は、又前記生業の

沿革、民族主義等の民性に相因果する事を考へるも必要である。もとより礦工業といふものは其労働の便宜からたとへば坑口、工場の附近に一部労働者が集居し勞働街を形成する事は免れぬ所であるが、礦工管理者（政府）は之を避けて成るべく「散居」にあらしめるべく努力してゐる。交通機關の設備は勿論其資金に於いて又國境通過の便等も與へて可成り遠隔にあるものにも通勤が可能になつてゐるのでボーランド人、イタリア人等の新來労働者は減じ、より一層地方的結成が行はれ社會生活が地方的に固定しつゝある。一九一〇年 Dudweiler 人口二、九二八の内、労働者三、三千人其家族と通計一、七四六人であったが其後かゝる極端なる集合生活をさける事に努力し、現今では全盆地鐵夫約五萬は六六七ヶ所に分散し、普通二千一千の村落様生活をなしてゐる。

ザール人民投票の民族的意義

ザール地方の住民が獨逸系民に依つて占められ民族國家としての獨逸帝國の集成に當つて其版土に偏入された事はザールが「獨逸のもの」である事を歴史的民衆を變化せしめる事は歴史上往々にして存在する。換言すれば社會の生得の屬性、外來の政治的工作との問題でかかる事例は民族圈の邊縫部に於いて多く發生する其前半の理由は「住民」の量に關係する所多く後半の理由は接觸民族社會の政治的勢力による所が多い。然してかかる觀念が具體的に著はれたのは十九世紀である。ザールに就いて此意味に於ける民族問題

オソの政令に服した事等及び夫れが特に佛國の極盛時に於いてなされた事並に其未だ住民數も少なく民族意識の不明乃至は對立のなかりし時の事である事は一應考慮に入れるべき事柄である。ザールへのレヌの獨逸、民族主義等の民性に相因果する事を考へるも必ずしも證明するであらう。然しザールの歴史に就いてかかる事例は民族圈の邊縫部に於いて多く發生する其前半の理由は「住民」の量に關係する所多く後半の理由は接觸民族社會の政治的勢力による所が多い。然してかかる觀念が具體的に著はれたのは十九世紀である。ザールに就いて此意味に於ける民族問題

は薄弱ではあるが絶無ではない。永く獨逸系民版土に屬し而も戰前迄政治的領有が完全に存した事は形式上於いて俄かに戦敗の故を以て聯盟治下に齎らすものとしては餘りに國際大義名文に反するものではないか必らずや其處に此形式を打破し「投票」の制度樹立に對する原因が存するであらう。此獨逸の形式上の領有に對する完成を確認するに防げる何物か換言すれば其「實有」に疑點が有するのではないか。もとより大戰と戰敗とがかかる問題、即ザールの投票てふ事態を惹起せしめたのであるが偶々佛國の領有主張に會ふて、此處に其一部の弱點を暴露したのではない。然らずば「人民投票」てふ事は全く空き手數であり、關係國の興味も喚起せざりしなるべしと思惟される。即ザールには前記の意味に於ける完全なる民族問題の形を有せざるも、前記二理由に類し又は相當する原因のある事を指摘し得るのである。其後半理由たる政治的勢力に關しては本節の初めに又前々節に於いて論じた所に依つて略了解し得るのであるが其前半理由たる人口量に就いては當ザール住民の獨逸的色彩が濃厚になり民族的對立が明瞭になつた事が近々半世紀餘の事に屬し、而も當地に對する此獨逸民族の地位の向上が移民によつて激成された點は獨逸にとつて不利であり、人民投票てふ再考の機を作る一因となつたと解釋し得ぬではない。佛國が英國に次いで近代産業國の過程に入ると共に鑛產資源の需要を頓に増した鑛工業科學の進歩によつ

て、ザールが發展の途に着いたのは十九世紀の中葉である。ザール地方の炭鑛業が運河鐵道によつて市場を開拓しフランス、スイスとの關係を結んだ事の影に佛國の努力を買はねばならないであらう。パリーストラスブルグ鐵道幹線とザールブルックの連絡は獨逸に先づ二年、一八五〇年に完成し、ナボレオンの遺業を次ぐ「佛國石炭運河」も獨逸に先ちて一八六七年に完成し、一八八八年には計五千餘隻の出入がザールブルクの上流 Giedingen 河港にて算定され、六二六、〇〇〇屯の石炭と二一七、〇〇〇屯の鑛物の運搬がなされてゐる。一八七〇年（普佛戰前年）ザール鑛業者は一八萬噸の原鑛を Moselle Meurthe 即ローレンヌより輸入してゐる。かく當地方が一方に鑛工技術の發明と他方に交通上の進歩がなされたるに應じ、實に急激に勞働の需要を來し其爲にライン沿岸より陸續移民は來住したのである。佛國は此當地に對する國家的關心を事實上形塑する勞働者に就いては何等の爲す所が無かつた譯である。其本國人口の增加の遲延たる情態は國家の植民的發展の聲望を内容づけるに至らず、不幸にして折から獨逸の人口增加—急激なる增加によつて功を奪われた感が存する。特に今回の如き人民投票てふ屬人の方法を探られるに於いては一層此「人口の量的意義を考へざるを得ないであらう。一八五〇年ザール地方の人口は一九四、〇五二人であつた、一九〇〇年には五一三、〇〇〇人に丁度三倍半の增加である。一八五〇年頃よりはじまつた、ライン右岸よりの移民の増

て、ザールが發展の途に着いたのは十九世紀の中葉で、九〇〇年の人口五一萬はライン右岸の森林住民に依り國地理學者 L.Gallois 氏は次の如く記してゐる。「一八七〇年後此移民は殆んど止んだが此移民は實に重要な役割をなすものである此頃から近隣のものが交通機關を利用して、ザールに鑛夫として入りこんでザールについて、強固な地方色をもつて獨逸的同質社會をつくるにも至つた」一般に國家の形象的隆昌の内に人口の增加が數へられるが獨乙の十九世紀を通じての人口增加は佛國の遙かに及ばざる所である。反対に佛國は十九世紀中葉約二千七百萬を有し、獨乙に比し二百四十萬の超過を示したもののが同世紀中葉には三千五百萬にして略獨乙と同數となつた。其後は時には或年度は減少してゐるに反し獨乙は逐年急激なる增加をなしてゐる。かゝる兩人口集團の量的增加の勢力が尙ザールに向つて影響あるは當然である。其特にザールの發展と來住人口に關係の深い十九世紀中葉以後に於いて佛國人口の增加が遅れ剥さへ普佛戰に敗退せる事は其今日の不幸あるを豫示

すものである。

前記の如くガロア氏も此移民の重大性について言及してゐる。同じく佛人 George Roux 氏の「ラインかアルプか」といふ書中に、佛人の人口増加力と植民力の減退が遂にザール地方に對しなすなきを明瞭に自認してゐる。此事實を反対に考へて佛國人口の増加が相當

注十九世紀後半の佛國の人口増加率は千分の五—六である。獨乙は千分の一〇—一二である。一九〇〇年には一五に達した。相當とする數、率は算定の基礎が困難であるが千分の五以上の事は此際明らかで、他の歐洲諸國では多くは八—一〇である事も考へれば凡そ之等の率が標準となるであらう。存したらんには前記理由の一たる政治的勢力に於ける佛國の力、其特に十九世紀初半の優秀なる政策と合して佛國民の移住者も相當數に達し眞の民族的決戦として其人民投票は更に一段の意義を深め興味を喚起したであらう。人或ひは此兩民族の一般の人口増加がしかし重大にザール問題に影響するものでないと云ふであらうが佛國がナポレオンはじめ、其一八七〇年迄ザールへ拂つた關心と政策は輕少なるものに非らず英國の勢力に比肩せんとする佛國が此鑛產資源の豊富なる地を重視せし事は首肯し得る所で又當時の佛國の聲望を以てせば其自らの經營も容易であつたのである。然らば——隣接地移民の勧誘を怠たりたるか果父、海外輸

民の爲に此地を失念せしにやといふに大方は自らの民を以て經營せんとの意は熾烈なりしも恨むらくは遂に

人口の不足は其指導力のみに止まり、其後に来る獨乙移民の實數によつて「萬事は休した」のである。

此意味に於いてクレマントの稱せし在住佛人十五萬の意を佛人の爲充分に想起しやう。若し此數にして誤り無かせば否、此數に迄在住の佛人量が達せば確に投票に際して民族的意義が高揚されたと認め得る。投票當時に於いて、明らかにかかる「數」に達せざにもかかはらず獨乙は全神經を之に向け、列國又異常の緊張を示した事は此量を超越した質的或者によるであらう。然れば今は投票・票決といふ量よりは其量に至る背後關係に重心が存したのである。此れ民族的質的關係其物である。民族量値の伯仲、換言すれば票決

本編題は既に八年度分を公刊して最近年に九年度分を公にした。「商學、經濟史、文獻解題」とあるも、その商學の中に是後題全般的な部局を含んで居る。各部間に就いて總論により各項目に亘つて、統一的に著述と文を整理し、その殆んど凡て

について内容を紹介簡単にして居る。殊に著者に於いては出版所、年月、頁數、定價までを調査し、論文については雑誌の貢までを指示してある周到さである。かゝる親切、精密さはその利用價値を數倍ならしむるものであるが、それと共に編者の勞を思はざるを得ない。また九年度分を三月一日を以て刊行し得た異常の敏速は驚嘆すべきである。これらの點に於て本書は類書の中に在つて特に獨自の存在を要求し得るものと信ずる。

その内容及び解題者は次の如くである。

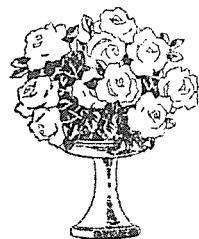
經營學(向井梅次)會計學(不破貞春)配給市場(向井梅次)取引所(城寶正治)交通(細野日出男)倉庫(向井梅次)減上保險・共同海損(川連淳一)貨幣・金融(佐原賀臣)經濟史、城寶正治——同文館發行、七拾錢矢印

高岡高商調査課編輯

昭和九年度「文獻解題」

近來日本に於ける一年間の社會科學關係の文献は、日々の新聞に廣告する新刊書、雜誌等によつて知り得る如く既に汗牛充棟の文字を以てする形容ではこれを表現し得ない程である。殊に學術雜誌の激增は正に戦國時代の群雄蜂起を想はしむる。かゝる謂はゞ無政府的な混亂に對する緊急なる救濟策の一は、これ等文献を系統的に整理しこれを利用する途を拓く事である。

この種の事業として既に神戸商大の「文獻目錄」、日本經濟史研究所の「經濟史年鑑」、また近時大阪商大の「經濟學文獻大鑑」、財政篇等があるが、こゝに獨自の存在を専むるものに高岡高商の「文獻解題」がある。



獨逸經濟學と理想主義

助教授 赤羽 豊治郎

こゝでは現代獨逸經濟學に於ける理想主義的方針として知られるシュバーン、ゴットル或はゾムバルトの體系のいちいちを説かうとするのではない。ただ理想主義が、英佛に生れた經濟理論の獨逸に繼承せられて以來、獨逸經濟學に於て如何なる姿を採つたかを概観するに止める。

國民經濟學はもとフィジオクラート、アダム・スミスによつて打撲られたためか、全く西歐的精神を帶びてゐる。われらはスマスとベンタム、フィジオクラートとエンチカルペティステンとの間に一脈相承する類似あるを認めなければならぬ。この新しい科學がこの世の光りをみると、直ちにラインを渡りゲルマンの森に蘇國文化の華を開くことになり、スマスの教義は短い期間に全獨逸を席捲するに至つた。その學徒としてザルトリウス、リュウダ、クラウスまたはヤコブを

擧げ得るが、かれらは僅かにスマスの紹介と翻譯に従つた外、何ら新理論を加ふるに至らなかつた。

またこれらの人々の教へを受けた、青年の多くは、無意識ながら異國精神を學びよきスマス學徒であつたが、固有の獨逸經濟學の創造者、建設者となつたわけではない。

スマスの理論を受入れた當時の獨逸は未だカントをもたず、ニコライ、ガアルグエその他の通俗學者を有したに止まり、獨逸國民主主義の不振を極めた時である。

スマスの理論を受入れた當時の獨逸は未だカントをもたず、ニコライ、ガアルグエその他の通俗學者を有したに止まり、獨逸國民主主義の不振を極めた時である。スマスの理論を受入れた當時の獨逸は未だカントをもたず、ニコライ、ガアルグエその他の通俗學者を有したに止まり、獨逸國民主主義の不振を極めた時である。

この點はヘーゲルがマルクスと區別せられるところである。商業國の最高命題はフィヒテの財產理論である。それによると、財產は財貨に關する排他的權利ではなく、自由なる行爲を許す絶對權とみられる。契約によつて規定される行爲は農民・手工業者並びに商人に限られ、その職業部門に於ける絶對の權利のために、相互の干渉を避け、國家を身分的に組織する。また各人は封鎖狀態に置かれててもほど同等の快適の生活を保障され、この共同體に生ひ育つものには労働權と生産權が與へられる。このソシフト的組織を保つために、外國との貿易を市民より奪ひ國家これを獨占する。故に、何人も外國品を自由に入手することも出来ないから國民の必要品は自國の生産に俟つことになるこれが商業國家の大要であつて、今日の經濟的國民主義の萌芽をこゝにも看取し得よう。ひとによつては、これを社會主義的理學國の一種と見るが、むしろ嚴格なるスバルタ的共同社會ともいわるべきであつて、市

民は窮屈目的として正義の王國を建設するがために、すべてに重き負擔を荷ふのである。

次はアダム・ミュラアであるが、かれの經濟理論も亦理想主義的・精神的を帶びてゐる、そは概ねアダム・スマスの批評に指向される。すなはち、從來の國民經濟は物質的所有に偏り、人格的存在を甚しく輕視し、生命なき事物を考察の對象とし、これを活用する精神の威大なる創造的貢献を顧みない。ミュラアは物質的財貨の生産に對し理想的生産を主張し、官吏・藝術家・僧侶等、今日いふところの精神的労働者の行爲をこれに充てゝある。特に、これらの經濟に於ける貢献は注目に倣し、物質的生産の基礎は精神的生産の整序的機能によつて與へられる。精神的生産の果實は物質的資本と範疇を異にする精神的資本であり、制度・法律・治安の如きこれに屬し、これらが資本性を獲得するは物質的資本と同じく利子を齎らすからである。而もかかる精神的生産者に提供される支出は國民財産を減損する部分ではなく、精神的資本の利子である。更にかれの理想主義はその貨幣理論にも現はれてゐる。かれは貨幣をメタリストの如く一片の金屬とみず、『市民的社會の各個人に附着する特性である。これがために、かれらは他の個人と結合し、また結合したる個人と分離する』理念である。この理念は最もよく紙幣の形式に於て充される。紙幣は國語によつて國力に下すを貨幣創造者の命令の表現である。またその國民信用

理論も理想主義的色彩に富むである。かれは信用を既存の國民的資本を一定の狀態に變せしむる政府の能力

と解してゐる。特に公債を發行する國家を信用許容を望む個人企業家と比較する見解を誤謬に充つといひ、國家は國民的債務を負ふのではなく、國內に体表する國力を時の目的に利用するにすぎぬ。かくして理念的價値は起債により金屬貨幣に置換される。またミュラアは理想的見地から普通、經濟の原動力とみられる『純所得』への努力を批判し、これに代ふる『事業愛』を以てする。この觀念は行動者の心の奥底より溢れ出づる衝動であり、純所得の如き外象に執着するものと代位すべしと説くのである。

終りに獨逸理想主義の影響を受けた威大なる經濟學者はフリードリッヒ・リストであらう。言ふまでもなくかれは深い哲學的基礎を持つたわけではない。が、かれの讀者は常にその著作のなかで、フレッシュな元氣な創見に満つ精神に接することができよう。リストがスミスにいどむ抗議は唯物主義に對する理想主義の標識の下に進めてゐる。試みに、スマスの價値論とかれの生產力説との對立を想起するがいゝ。リストは生產力に關し明確なる概念決定を與へてゐないが、飽くまで精神的特質をもつ事象である。リストの經濟學の礎石は全く理想主義的であつて、國民は經濟の支持者として精神的単位であり、またその實現をみずして世を去つたが、かれの獨逸の國民的統一に對する深い憧憬

三

もかかる精神から流出したものであらう。

〔續月曜放談〕

詩と色の話 伏見翁

物理學には色度計(Colorimeter)なるものがある。ニウトン(Sir Isaac Newton 1642-1727)がスペクトラルを以て光線を分析したことは有名な話であるから物理學の機械には非常に精巧な色度計の存在することは當然である。また産婦人科醫が使用する皮膚の色度計がある。これによつて婦人病によつて現はれる皮膚の色の變化が判る。

畫家か、染物業者でない者は色の名について知る處が貧弱である。赤白黒青緑紫黃褐色などと擧げると忽ち言葉の品切れがする。また中間のどちらともつかぬ色を見せられて、それが何の色であるか名をつけかねる場合が屢ある。ニウトンですら名辭には困つたらしい。ニウトンはスペクトラルによつて所謂七つの原色を出すことを發見した。然し自分で見てゐる七つの色に名をつける段になると容易でなかつた。最初に書いたのは赤(red)、黃(yellow)、綠(green)、青(blue)であつた。やうやくでは容易く書けたが、それから努力して漸く、堇紫(violet-purple)と

云ふ合成語を書いた。次は更に智慧を絞つて橙色(orange)、藍色(indigo)と書いた。スペクトラルの現はれた色の端から端まで順次に論理的に科學的に色の名を直に書き列ねたのではない。自分に明確な名から書き始めたのである。當時紫(purple)は世間に普通に用ひられてゐた語であつたが、スペクトルの色とびつたり合致しないと思つたので、堇(violet)なる語をその上に冠らせて薑紫(violet-purple)となしたのである。堇色の violet と云ふ語はその當時では未だ確定した名辭ではなかつた。

スペクトラルの分析を行はれたのは一六七一年一月であるから十七世紀の後半である。

科學界が斯んな状態であるからそれ以前の詩人の作品には色の名辭の體言な筈がない。

英詩人の筆頭には英詩の母と云はれるチヨーサ(Geoffrey Chaucer, 1340?-1400)が居る。

後に至つてニウトンは笠大脤になつて Purple をやめ、violet 丈夫を用ひるやうになつた。橙色の orange は當時にあつては色よりも果物を表はした。藍色の indigo は印度の染料の名であつた。ニウトンが、スペクトラルの位置を定めたので初めて堇色、橙色、藍色の位置も確定した。今日では七つの標準色が出来て、虹を見て小兒でも原色を云ひ得るやうになつてゐるが、

く知りなかつた。その後ニウトンが或る科學の問題について發表した意見が學界に激しき論争を惹起するに及んで世人は七原色の名を知つたのである。それ以前は虹は舊約聖書にあるノア以來神の御榮なりと考へて居つて初めて世人は七原色の名を知つたのである。

スベクトラルの分析で現はれたものと同一なりとは夢想だにしなかつたのである。

スベクトラルの分析の行はれたのは一六七一年一月であるから十七世紀の後半である。

科学界が斯んな状態であるからそれ以前の詩人の作品には色の名辭の體言な筈がない。

有名なキヤンタベリ詩の物語(Canterbury Tales)では英國の五月の春の景色を述べてゐるが、巡禮の路の傍に咲く花の數は至つて多い。白と赤の花が牧場に咲く。また時には白青黃赤の花が咲いてゐることがある。また一度緑と銀色とが述べられてゐる。橙色(orange)に至つては全く想起しなかつたヨーサが詩作全體に於て用ひた色に關する語彙も亦無い。彼の標準色は褐らしく二回も廻りぐどい拙な云ひ方をして betwixt yellow and reed(黄と赤の中間)と云ふが如き言ひ方をしてゐる。納屋の庭または土地の色を云ふ時に淡黃色の fallow(=fallow)を云ひその他褐色の dun を用ひてゐる。

が精確を期したこととは認められるが、かつた掲句の言ひ方である。チヨーナの色彩感は幼稚園の生徒位の發達しかしてゐなかつたと云ひ得る。否チヨーナの時代一般が色彩感の幼稚であつた時代であつた。クレヨンを以て幼児が書き青い海を書き黄色い海岸を描きそれに緑々した樹木を配する程度にしか發達してゐなかつたときへ云つた人がある。

Gower 1330?—1408) があり、ラングランド(William Langland 1330?—1400?)が居る。この兩詩人は單に赤と緑とで満足してゐた。
次にエリザベス女皇の時代の大詩人は、何人も知る如くシェークスピア(William Shakespeare 1554—1616)、エドマンド・スペンサー(Edmund Spenser 1552?—99)である。斯る偉大な詩人ではあるが、赤色(rose)と右竹色(Pink)を區別しない。沙翁と云ふより violet の記用ひ單に purple を用ひ、orange も全く用ひなかつた。兩詩人が數多く繰り返へして用ひた語は red と云ふ點であつた。
ニウトンの日光の分析後は詩人の色彩感は豊富にならざるを得ない。十九世紀に入つてトマソ(James Thomson)

1700—48)及びグレイ(Thomas Gray 1716—71)の兩詩人は科學の影響を詩に表はし始めた。十七世紀は物理學發達の時代であり十八世紀は所謂博物學(natural history)と總稱する植物學動物學の時代であつて急に世間の目を醒ました。専門的科學者の活躍は勿論のこと、博物に關する通俗書を書いて一般讀者に斯學の興味を普及せしめた人々が數くなかった。例へば瑞典のリンネ(As(Carl von Linné, 1707—78))が居つた。Jの人は近代植物學の創始者と呼ばれる人であつて、英國のスミス(Sir Edward Smith)がリンネアスの蒐集物を購入し一七八八年にはリンネアス協會(Linnean Society)を設け博物に關する論文研究を發表したる。佛蘭西にはマリュ(Jacques Buisson de Marignac, 1723—1806)とM.鶴類學者が居り、更に偉大なるフ・ボン(Georges Louis Leclerc Buffon, 1707—88)が居つた。ボンは自然科學(Histoire Naturelle)と題する三十六卷の大著がある。獨乙にはバラク(Peter Simon Pallas, 1741—1811)が居り自然科學者であるが、一方には旅行者であつて蒙古民族に關する研究者であつた。英國では數名の有名な自然科學者が居つた。第一にレーサム(John Latham, 1770—1837)と云ふ。

鳥類學者が居り、次にペンナント (Thomas Pennant 1726-1798) と云ふ歴類學者が居つた。この人は英國の古物學をも研究しその方面の著述がある。次にホワイト (Gilbert White, 1720-93) が居る。この人は英蘭のハムブリニア (Hampshire) 州のセルボーン (Selborne) で生れたが、故郷附近の動物を研究し「セルボーンの博物及び古物」(Natural History and Antiquities of Selborne) と云ふ名著を書いてゐる。この書物は科學と文學とを結びつける名文であり、今日も讀者を有してゐる。斯くて如く各國に斯學の研究者がありまた科學を一般に普及せしめる名文家が多くあつた。科學の進歩するに従つて、觀察の精確が増す、觀察の精確が増すに従つて色彩の精確が増す。從つて色の語彙が豊富になる。詩人等は自づから多く、その色言葉を用ひるやうになる、これは自然の趨勢である。

レーサムはリンネアス協會の創設者の一人であり鳥類の研究殊に放臍術の大家である。彼は「鳥類一覽」(General Synopsis of Birds) を著はすに當つて鳥の羽毛の色彩殊に百三十三種の鸕鷀の色を叙述するに苦心した。詩人等は violet の語を容易に用ひなかつたが、彼はさうが科學者丈げあつてこれを普通

orange 〔オレンジ〕 では最初が orange-color と言ひ直接比喩法の形式をとつたが後に単に orange とした。接尾辭の -ish を用ひ例へば yellowish, whitish, bluish, greenish などと使用し、拉典語から借用し、Luteous (漫燈色の) rufous (赤褐色の) fulvous (暗褐色の) cinereous (灰色の) の如き形容詞を用ひた。また時には pea-green (豌豆の青色) の如き合成語も作つた。その他自然物を借用して色を連想せしめた。例へば lilac (紫の丁香花、普通に藤色と呼ばれるやうの) brimstone (硫黄) vermillion (辰砂即ち朱色) chestnut (栗の皮) ash (灰、灰白色) peach-blossom (桃花) などから適當な形容詞を作つた。

men pink, flesh, Chinese yellow, non-
keyskin, cocoon, Goya red, Alamanadada
green, Pratine, Nile green, popcorn,
gull, Nap oleon, Oporto, cerise, hematite
Mauve, magenta, lavender, scarlet など
と列べられると何んな色であるか想像
するに容易でない。製造家が勝手に作
つた名辭などは文續性を有しない。翌
年には別の名辭で呼ばれることがあり
また一年限りで終るところである。
どば、今日では普通の言葉となつてゐ
る。然し Alice Navy blue, Nile green
のうち離着に出て来るのみの navy blue
位のものである。beige と N. S. 佛蘭西
語がある。その意味は染色もせず漂白
もせず天然のままの毛織物であり灰色
又は褐色を意味するのであるが、この
佛語を利用して rose beige などと N. S.
言葉さへ製造されてゐる。

dawn-red wine-cups (曉紅の酒杯)、ve
rmilion fishes (朱色の魚)、cocks with
rose-pink legs (淡紅の脚の雄鶏)、oc
hre-red sails (橘の帆)、pink waterreflec
ted from carmine-tinted mountain summ
its (洋紅色の山頂の反射をうつた石竹
色の水)、rose-red light (赤み紫紅色の
光)、peachbloom silk (桃色の絹)、bl
ood-orchid tips of mountains (血色の蘭
の鉢や山頂)、他の copper (銅色)
maroon (海老茶色)、ruby (ルビー色)
salmon (鮭肉色)、carnation (カーネー
ン)、magenta (肉色)、magenta (洋紅色)
など察學的な色の名辭が益多くなつて
ゐる。

吾々は色の名に固有名詞殊に地名國
名の冠してゐるのを見て驚く。例くば
(1) Asiatic Bronze 青銅色と云ふば綠
じやなべ緑色でもない。然し青銅色と
云ふば金銀當がつゝ。それに Asiatic
bronze, American bronze, European bro
nze, などと大陸の名がつけられ、しか
かも[[|]]者は區別がなつ。

(ii) Bordeaux Reds, 佛蘭西の Pyrdeaux
市は幾世紀の間葡萄酒の製造及び荷出
しの集配中心地である。赤葡萄酒は英
語では Claret と呼ばれた。然し crantet
の語は十七世紀の一般英文學には屢用
ひられてゐたが他の國語では用ひられ

なかつた。おとめと Claret も light, clear の意味であつて、黄色を帶びた葡萄酒又は淡紅色の葡萄酒と赤葡萄酒又は白葡萄酒とを區別する爲めに Vin (wine) と共に用ひられたものであつたが、一六〇〇年頃にその區別がなくなり Claret は赤葡萄酒のみを意味するやうになつた。英語以外の國語では Bordeaux が用ひられ Gironde 流域の低地に造られ Bordeaux の市から積出される葡萄酒を意味した。Claret red と訳すひとた Bordeaux red ルボーヌレッド 競同物異名であり實際の葡萄酒の色よりは稍黒味を帶びてゐる。然るに Claret の代りに Claret brown ルボーヌ人がある。益々判明し難い。

(III) Capri Blue 伊太利ナポリの近くのカプリ島には有名な洞窟 (Blue Grotto) がある。其處で見られる調子かく似たけたものであつて、一八九〇年 Bender が發見したヨーロッパーの染料である。

(IV) Chinese Blue, Prussian Blue, Berlin Blue, Paris Blue ルビーム Chinese blue は Prussian blue の縮分であつて十九世紀の初期から使用せらるゝ。Berlin blue の方が早く用ひられ Prussian blue は後に使用された名である。染料は一七〇四年に發見され、一七一〇年に獨

に於て Berlin blue と呼ばれ、英語染料製造業者は新發見を示す爲めに種の名稱をつけたが、その實は大差がない。遂に普通の名の Prussian blue で呼ばれるやうになつた。或人は少し色を還元せしめる Prussian blue は革色を帶びた青となり薄めると綠色を帯びた青となり充分濃くすると何れも黒くなると云つてゐる。Paris blue は Berlin blue とは隣接の色である。色では戦亂が起らぬ。

(五) Colonial Buff, Colonial yellow. 何故に Colonial の語を冠せたか判明しない。Colonial Buff は米國革命戦争の時の米國軍の有名な blue と buff の軍服から命名されたと思はれるが、それには關係がない。

然かも Colonial yellows に至つては最初この名稱の起つた當時指示されてゐる色を今日では忘れて了た。石竹色を帶びたものから綠色を帶びたものに至るまでの多くの色に用ひられてゐる。

(六) Delft Blue 和蘭に Delft と云ふ市があり陶磁器製造で有名である。そこから輸入された磁器の色を模するといふことに成功したのは十八世紀の初であつた。その色の磁器は珍重され最初は Oriental blue と稱せられてゐたが、い

つの程かこれを Delft blue と稱せられたやうになつた。

(八) Eton Blue, Cambridge Blue, Oxford Blue. (倫敦を貫くテムズ河の上流で行はれる劍橋、牛津兩大學のボート・レスの色別けの起源については未だ確定しない。Oxford Blue は Dark Blue であり Cambridge Blue は Light Blue であり、Eton Blue は Light Blue であつて Cambridge と同じ色である。然し Eton Blue は十五世紀から行はれ劍橋大學よつて古の劍橋のLight Blue は一八三六年から始つてゐる。然るにその起原について諸説が一致しない。一つの説では劍橋の舵手が船首に持つて居る可き筈の旗を忘れたので誰かが突差の場合はイートンの旗を借りて用ひたので其後その旗が劍橋の旗となつた。他の説では Christ's College の R. N. Phillips が近くの店から Eton の Blue ribbon を買つて用ひたのが始まりであると云はれてゐる。

然るに一九二九年八月二十日に倫敦タイムス紙上に Captain E. A. B. Stanley が投書をして述べてゐる。彼の父 E. Stanley がイートンの Captain of the Boats であつて Jesus College に入り一八三六年のボート・レスに漕つた。イートンの Light Blue

が劍橋の旗となつた責任が誰かにあるとせばそれは自分である。自分は Eton の scarf を着けてゐたからそれから大學の旗の色がとられたのだ」と常に主張してゐたと云ふ。この説は一九〇〇年まで承認され Ridley 及び Kitchen も承認してゐたのであるが、やがて疑を抱かれるやうになつた。一九二九年八月二十六日の倫敦タイムス紙に "Old Westminster" と云ふ假名の許に投書された記事によると、旗を忘れたのは劍橋の舵手ではなくて牛津の舵手であつて其時 Dark Blue の scarf を手に入れて牛津の旗として掲げたので後には牛津の官許の旗となつたのであると云ふ。何れにしても旗の定つた年は確定したが、兩説を真とせば兩方の舵手が其年に旗を忘れたことになる。兎に角其當時 Dark Blue を染めるに Indigo, Indigo Extract, Prussian Blue の何れかを用ひられたと思われる。



月刊「川柳雑誌」

一和歌が抹茶で俳句が煎茶の味とすれば、川柳は番茶の風味だーと評した人があるが、まことに適評だと思ふ。同じ茶を喫んでも皆それ／＼に味が違ふ。それと同様に十七字詩であつても俳句と川柳では丸つきり異なるものである。世上の多くは狂句をもつて川柳と解してゐる人が多い狂句は單なるくすぐり、おどけにすぎないが、川柳はもつと深い味を持つてゐる。世の中の凡てを外から見ずに、裏から、内部から外へ突き抜け様とするものが川柳の味と云へやう。川柳は露き出しの錐の尖である川柳は、凡ての武器を一部の権力に奪はれた民衆の唯一の味方となつて生れただけに直截尖鋭である、時代と共に生れ、時代と共に生きて行くところに川柳の味がある。

關西柳壇の元老麻生路郎氏を主宰者として『川柳雑誌』がある。主宰者が、兩説を真とせば兩方の舵手が其年に旗を忘れたことになる。兎に角其當時 Dark Blue を染めるに Indigo, Indigo Extract, Prussian Blue の何れかを用ひられたと思われる。

内容に至つては流石に光つたものがある。『近作柳橋』の句などは路郎氏の嚴選を経ただけに精緻ひと云つても過言ではない。月評も親切に評されてゐる。文體が餘りに難しい嫌ひはあるが、句作の方法、句材の観方、それの表現法などを讀んで行く中に獨り會得出来る秋の屋、東魚、省二三氏の研究になる『武玉川一編研究』は古句を研究する者に取つては勿論、趣味として古句を味ふものには好簡の讀物である西島○丸氏の(明治以後の川柳年表)は此人ならではものし得ないもの、それだけに逐號期待し得るものである。

載句に就いても述べたいが紙數がない。新しい時代を、新しい觀點から鋭く表現して「生命あるもの」を標榜して行くところに本誌の永遠の生命があらう。(中塙生)

大阪市天王寺區上汐町一 川柳雑誌社發行 一部三〇錢

學內報



圖書閱覽室、書庫等に充て、各室の設備萬端には細心の注意を拂ひ、中央高く時計塔を設け、本學本部としての威容を整へるに至つた。

吉田吉五郎氏（教員） 東京市渋谷區青葉町二〇

（電吉山七四七七）

柳瀬 兼助氏（講師） 京都府久世郡淀町字下津

住所移動

文部省より學事視察

文部省教育員検定委員會第三部彌照藏屬は二月十八日

來學、午前は專門部第一部を、夜間は同第二部卒業試験狀況並に學事視察ありたり。

法制經濟及中等教員無試験 検定に就て

大 學 部 第 十 一 回 三月二十日午後二時
同 第二部 第四十七回 三月二十日午前九時半
專門部 第二部 第三回 三月二十日午前十時半
關西甲種商業學校第二十回 同 天 六 午後一時
關西大學第二商業學校第十回 同 六 午後一時
六 學 舍

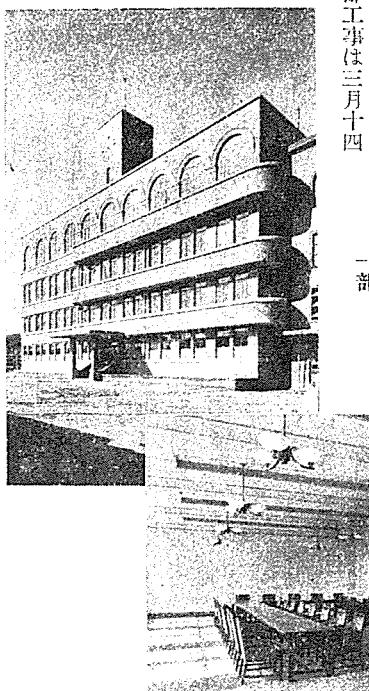
（上）新築落成の本
學本部

（下）本部會議室の
一部

關西大學本部工事落成
豫て天六學舍内に新築中の本學本部工事は三月十四
日竣成を告げた。同建物は近世式、
鐵筋コンクリート造五階建（地階共）
にして、建坪四六六、六平方米、延
坪二二八九、三平方米（六九四坪）
總面積二七にして、地階は之を銃器
庫、豫備室、宿直室其他に、一階は
各課事務室、二階は貴賓室、理事室
教員室、三階は大小會議室、四階は

昭和七年八月三十日文部省令第十五號を以て師範
學校中學校高等女學校教員檢定に關する規定改正
の結果法制及經濟科は廢止せられ公民科新設せら
れたり。而して從來指定の法制及經濟に就きては
昭和十一年三月末迄出願資格を認められたるも
其の以後は自然消滅することに定められたり。
昭和七年八月三十日文部省令第十六號を以て法制
及經濟の教員免許狀は公民科の教員免許狀と同一
の効力を有することに定めらる（昭和七年八月三
十日官報參照）

◎右文部省令に據り昭和十年度迄の學部卒業生は
昭和十一年三月末迄に出願せざるときは其以
後は出願資格を失ふことになるを以て志願者は
同期日迄に必ず其の手續を爲すやう注意ありた
し（學部教務課）



校 友

校友會常議員會

三月七日午後五時より校友會常議員會を天六學舍に於て開催、左の事項につき協議決定した。

一、三月二十一日午後五時より校友會總會並に懇親會

開催の件

二、當日新卒業生にして校友會出席者に對しては、專

門部卒業生に學友會基金より金貳圓宛補助の件

因に當日の出席者次の如し



岸和田在住校友懇親會

岸和田在住校友懇親會

校友總會並に

校友懇親會開催豫告

二月六日岸和田市在住校友相集り校友林忠三郎氏が岸和田署長として赴任せられた祝賀を兼ね懇親會を干治樓に於て開催した。紅裙を交へ、餘興續出し頗る愉快な會合であつた。

參會者——林、出原、角野、河合、森川、前田、松原、鳥居、西田、岸田、東條、辻野、多賀、梅田（順次不同）

拜啓愈御清祥の段奉慶賀候陳者校友總會並に校友懇親會は三月二十一日（木）午後五時より大阪中央公會堂に於て開催仕候間萬障御縁合せ御出席被成下度此段御通知申上候

追而御出席者は三月十八日迄に天六學舍本會宛御一報被下度尚會費金四圓也當日御持參願上候

昭和十年三月

關西大學校友會

篠原 要君（明二六法）農業の傍ら酒造會社を經營

住所德島縣美馬郡江原町字珊瑚田

阪日 清君（明三四法）那霸裁判所長より宮崎地方

裁判所長に轉任、住所宮崎市宮田町官舎

北本常三郎君（明三七法）名古屋地方裁判所部長判事

より札幌控訴院部長判事に轉任

竹内虎治郎君（明三九專法）福山區裁判所檢事局檢事よ

り宇和島區裁判所檢事局檢事兼松山地方裁判所宇

和島支部檢事に轉任

橋本 吉之君（明四三天法）木月十日陸軍記念日に際し

陸軍大臣より軍事功勞者として表彰せらる、住所

港區花園町一八

内藤 正剛

松本茂三郎

藤本 崑雄

桂 忠雄

島村 範一君（大三專經）西區本田三番町二二に於て輸出加工綿布商を營む

佐貝 虎夫君（大四大商）大阪商船會社を退社、住所

西淀川區十三南之町一丁目八一

溝田清四郎君（大九大法）下關區裁判所判事より札幌

控訴院判事に轉任、住所札幌市南七條西四十三丁目

青木 由郎君（大二三專商）明治紡績會社に入社、會計

課勤務

鄭 捷 君（大一四專法）朝鮮總督府都屬として統營

郡廳に勤務

榎本善治郎君（大一四專法）大阪市電氣局電燈部天王寺

電燈營業所に勤務

小串 久男君（天一五大法）日本社會科學研究所勤務、

住所三島郡高柳町出丸

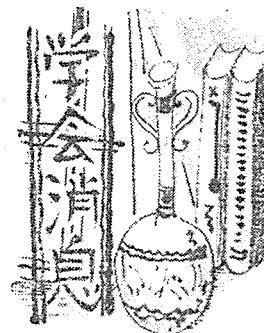
永野 一憲君（昭三專商）大阪市電氣局電燈部天王寺

營業所勤務、住所堺市南田出井町二丁二十四

始型社會に於ける社會統制原理を、心理學的方面に考察しつつ、後に結ぶべき基

し此の結論を左の如く導いた。

東亞研究會



政治學會

▽第六回研究會 昭和九年十二月十

五日（土曜日）午後三時よりクラブハウ

スに於て開催す。

報告者 朝田良一君（政1）
論題 理論政治學に於ける政治社會の一考察

社會の本質的定型として描定されたる

Gemeinschaft と Gesellschaft の二範疇を現實に生起する政治現象の運営する領域として考察する時、久しく是れを

Gesellschaft のみの一色に蔽ひきられた

る傾向に飽足らぬ彼は、恩師、岩崎教授の「帝國憲法の社會學的考察」に於ける Natur と Staat の認識に依據すべ

き指向的結論として、次の如く所説を展開せしめた。

先づ政治社會の發生態様に於ては、原

上主義を説く Hegel 一派の國家觀の如き、彼の所謂基本的政治社會に近似せる Gemeinschaft なる事を、又英米を中心とする、彼の Pluralism の思潮に根ざして、國家をも一の機能的結合として即ち端的なる Gesellschaft に思惟せる事を Maciver, Laski の所論を檢討する更に是等兩者は別な政治社會の團結の生成發展の過程に於て、主として其の意思に基き定型化した Tönnies の國家を die Gesellschaft-seller と目し、岩崎教授の著書「帝國憲法の社會學的考察」に語を結んだのである。（所要時間一時間二十分）

此の報告に付て、岩崎教授並びに大山教授の懇切な御批判あり、五時十五分散會した。

○木屋研究會總會 二月六日天六學舍第二十四教室にて開催、學部、專門部各新役員及び會員の紹介、今後方針を協議し、奥平顧問の講演ありて三時半閉會

今後新入會員多數を迎へ且新顧問として野村、中村兩教授を迎へ關西大學東亞研究會の前途は希望に輝けり。左に千里山役員を紹介す。

委員長	生尾兼太郎	(法1)
會計	島田純藏	(法1)
同	筒山芳一	(法1)
庶務	春野米藏	(法1)
同	笠原充美	(法1)
庶務	井田猛雄	(法1)
同	小鹿孝之進	(豫2)
記録	金川要一	(法1)
同	小野忠良	(法1)

（合田投）

構成する基本的政治社會たる Gemeinschaft と他面機能的領域を構成する派生的政治社會たる Gesellschaft の存すべき事を而も二者相隔の密接不離の原理を再び彼は政治社會の典型たる國家に就き實證し、吾吾の日常生活經驗に徵する時民

意思想があり而も其れは高田博士の是説である防衛の共同目的に根ざす一體感であり、此の一體感的結合が合理的機能の充足に向けられて、其處に各種の國家機能を營む爲めに例へば法律を制定し議會を生み、労働組合を結成するのである、要するに機能的政治社會も前述のものを母胎とする基本的政治社會なくしては到底

時半より大阪外校に於て開催、大毎東亞部長澤村氏の「滿洲移民問題について」と題されて講演ありたり。それより引續き座談會を開催し盛況裡に十時閉會す。聯盟加盟五校の委員及び熱心なる會員出席、本學より生尾、五島兩委員外八名出席す。

學生欄

商經學部壹年

日本生命本社見學

世に保險學がウイツセンシヤフトとし

月五日午後二時半より、商經學部第一學年生十四名は日本生命保險株式會社（東區今橋四丁目）を見學した。

クリスマスケーキを思ひ出す様な建物の正門を潜り七階大會議室に至れば、國賓の会議と四圍に今かに口火を立てる

實の絵画を四圍にひかへた中外に我々の爲の大テーブルが嚴然と我等を迎へて人待頃だ、野口先生より見學の主旨に就いて

て訓辭を受け、茶菓に接しつゝ菊池經濟學士より日本生命の創立より現在に到る

有益なる苦心談並に社内設備其他豫備知識を與へられ社内實務見學に遷る。

六階、五階、四階、自分の位置も判り

兼ねる様な廣い社内、科學的に配置された各室、溫度、濕度、机の配置、音響等

微細なる點にまで注意された。その部屋に彼女等の細指に叩たかれる數百のタイ

ライター、數萬のカードに依つて數十

(商科委員 嘉納記)



奥見社本生日の年一編商

八桁計算器の活動する計算室、一日九百件づつ増加する保険者被保険者の原簿を

昭和十一年度千里山學友會委員會

學部二年一中島	親文(柔)	來島 満男(野)	青木 實(新)
石井	隆雄(ス)	黒田 隆一(蹴)	森 福太郎(ラ)
學部一年一岡本	顯潤(辯)	小林 貢(英)	八坂 利武(水)
第一豫三一池田	小西 秀夫(陸)	跡見 保光(相)	古野 憲輝(唐)
須藤	真次(籠)	清水 三雄(ラ)	宮本 弘(庭)
榮一(山)	太田 金一(新)	上吉川 上吉川	梁(射)
同 二年一岡澤	三雄(ホ) 濱本	正吉(拳)	
同 一年一光島	正典(柔)	正吉(拳)	
第二豫二一細川喜代見(辯)	金川 大森	太郎(唐) 内田	
一年一濱岡愼一郎(漕)	芳久(山)	川手 輝典(陸)	松野 富雄(佛)
香月		松葉 満(劍)	

昭和十一年度天六學友會
(專門部第一部) 委員

坂本	竹雄	増田	中岡
近藤	孝	土井	保
五島	守	山本	
浦本	哲彦	松本	
置塙		一樹	清
越智		一郎	
正二		小林	
宗七		甲斐	
井上	義尊	龜夫	
	猛	陞	
		中谷	中岡
		顯一	顯一
神川		眞野	
上		忠一	
		金昌	
		健	

部長及ビ幹事

幹事長 運動部 文藝部 長長
（法二）（法二）（法二）
橋高 幸太郎 譲
（英二）（英二）（英二）
田井正雄 新聞部長
（法二）（法二）
川伊三 藤本真
（英二）（英二）

昭和十年度關西大學學友會	阪本	竹雄
（專門部 第二	近藤	增田
年）	五島	土井
越智	浦本	山本
置塙	哲彥	一樹
宗七	正二	義男
井上	神川	清
	松本	甲斐
	一郎	鶴毛
	義尊	小林
	猛	眞野
		忠

近藤	坂本	竹雄	増田	中岡	保
五島	守	孝	土井	義男	清
浦本	哲彦	山本	一樹	甲斐	中
置塙	正二	松本	一郎	龟	岡
越智	宗七	神川	義尋	玉	保
		井上	猛	勝	
				眞野	忠

昭和十年度關西大學學友會	阪本	竹雄
（專門部 第二	近藤	增田
年）	五島	土井
越智	浦本	山本
置塙	哲彥	一樹
宗七	正二	義男
井上	神川	清
	松本	甲斐
	一郎	鶴毛
	義尊	小林
	猛	眞野
		忠

有望の種目として、將又、關西の惑星としての本學選手の一役の奮起は望ましいことである。

◆ヨツト帆走部

第十一回國際オリンピックのヨツトレースは、來年八月三日より十二日間、シユガエル湖で行はれる事となつたが、其の選手權種目は

一、「オリンピアヨレ」二、「國際スター」級艇
三、「六メートル級艇」四、「八メートル級艇」
の四種目で一國一艇の出場で、世界各級
別に着順で採點の上、最終戦で累計し優
勝国を決定する事となる。

四つのレース中何と云つても興味の中
心はオリンピアヨレであつて、帆量十平
方米の素晴らしい性能を持つ小艇で、ド
イツが流體力学に特にウンと力を入れて
造り上げたもの、無一切は主催國で萬歳
の準備を整へて呉れるので、遙々と東洋
から持参せずとも立派にスキッパーの脳
次第で、補糧を把持する事が出来よう、

七五、六メートル艇は全長三十六呎前後で、八メートル艇は全長四七呎前後で、いずれも設計競艇を要するもので至難である。帆走技は體力よりも頭脳が第一義となるので、闘争力の強い人種性格から云つても吾が國の出場は蓋し有望であらう。

昭和九年度關西大學千里山學友會收支決算書

昭和九年度關西大學天六學友會(第一部分)收支決算書(自昭和九年一月至十二月)

(第一部分) 收支決算書(自昭和九年一月
至全十二月)

昭和拾年慶開西大學天主學友會(基督教部)收支豫算書(自昭和十年一月至全十二月)

昭和九年度關西大學學友會(專門部)
第二部 收支決算書(自昭和九年一月
至全十二月)

昭和九年度關西大學學友會(第二部)收支決算書(自昭和九年十一月一日至十二月三十一日)

昭和拾年度關西大學學友會(專門部)第二部收支豫算書(至全月十二月)

圖書新着一覽

(2)

内外論叢	自第一卷至第五卷
京都法學會雑誌	自第一卷至第十五卷
法學論叢	自第一卷至第十七卷
經濟論叢	自第十卷至第二十七卷
法學志林	自第七卷至第二十四卷
法學新報	自第十九卷至第三十六卷
法律評論	自第一卷至第十七卷
法政新誌	第八、九卷
判例彙報	自第十四卷至第十七卷
大審院判決錄	自第十三輯至第二十七輯
大審院判例集	自第三卷至第十一卷
法律新聞	自第2858號至第3520號

安田美尙氏	荒木利一郎編
	本山彦一翁傳 昭四
立命館出版部	石原廣一郎著 新日本建設 昭九
喜多村桂一郎氏	帝國辯護士會編 正義 自第四卷至第十卷
立命館出版部	同編 立命館文學 第二卷 第一號 昭一〇
國務院總務廳情報處	同編 滿洲國大系(日文) 第十二輯 施政綱要 第十三輯 滿洲帝國組織法 第十四輯 康徳元年度豫算に就いて 第十五輯 產業 第十六輯 財政金融篇 第十七輯 司法制度篇 第十八輯 交通篇 第十九輯 文化篇 第二十輯 都市(特別市)篇

寄贈圖書

早稻田大學法學會	早稻田大學法學部會編
	早稻田大學法學部 會誌第三號 昭一〇
同	同編 早稻田法學第十四卷 昭一〇
日本生命保険株式會社	同編 ヒューバー博士生命保險 經濟論稿 昭九
同	同編 C.I.U.受驗要覽 昭九
外務省調査部	同編 十七世紀に於ける日露關係 昭九
同	同編 海外各地在留本邦人口表 昭九
國務院總務廳情報處	同編 蒙旗行政制度 改革紀念特刊 廉徳元
陸軍省新聞班	非常時に對する我等國民の覺悟 昭一〇
東京商工會議所	シカゴ市に於ける交通統制の經過 昭一〇
同	同編 輸出統制の改善問題 昭一〇
大倉高等商業學校	同校東亞事情研究會編 東亞事情研究 第十五號 昭九
	第十六號 昭一〇
彦根高等商業學校	同校調査課編 顯耀寶賀の發展史的考察 昭一〇
同	同編 德川時代の經濟と文化 昭一〇
同	同編 南洋に於ける日本の經濟的進出 昭一〇
同	同編 減價消却の經營經濟的性質 昭一〇
海軍省軍事普及部	同編 軍縮敵本 同編 軍縮會議を 中心として 昭九
同	同編 國民生活と軍縮問題 昭九
同	同編 日米を繞る軍縮問題 昭九
同	同編 海軍軍縮協定の基準に就て 昭九
同	同編 國際情勢と海軍軍縮會議 昭九
同	同編 海軍有終會 同編 現存海軍軍縮條約內容の檢討 昭九
同	同編 軍縮會議に對する我主張の根據 昭九
竹内謙二氏	同著 日歐貿易鬭爭 同著 日本經濟 最近の動向 昭九
高岡高等商業學校	同校調査課編 研究論集 第七卷 第二號
大倉高等商業學校	同校研究室編 大倉學會誌 改卷 第二號 昭九
慶應義塾豫科會	同編 豫科會誌 第十五號 昭九
東京商工會議所	同編 新興產業に關する調査 昭九
大連商工會議所	同編 滿洲經濟法令集 第三輯 滿洲國金融機關其他に關する法令 第四輯 暫行商船登記法商標登録令 第五輯 政府契約民事訴訟、稅關其他 第九輯 關稅法、滿洲採金株式會社法其他 第十輯 關東洲船舶安全令其他

圖書一覽

天六學舍圖書館

購入圖書

藤井乙男著	萬葉集略解	上、下 4版	昭八	伊藤悌治著	民事訴訟法正解	明三四
上原秋三著	恩給法精解	昭九	法律新聞社編	借地借家調停法精義	大三	
三浦圭三著	大鏡解釋	昭九	美濃部達吉著	日本行政法 第三卷	明三六	
村瀬玄著	商業會計	昭九	岡田朝太郎著	刑法講義	明三九	
大田哲三著	金融業會計	昭八	宮部準次著	鑑業法釋義	明三二	
三諸信三著	近世法學通論	47版	美濃部達吉著	府縣制郡制要義	明一〇	
田中耕太郎著	世界法の理論	第三卷	三輪清一郎著	運送及運送契約論 第一分冊	大一〇	
末弘嚴太郎著	法憲漫筆	昭八	前田直三郎著	民事訴訟法講義		
穂積重遠著	有閑法學	昭九			第二編乃至第五編 大一二	
山崎貞著	新自修英文典	41版	鳩山秀夫著	法律行為乃至時效		
齋藤勇著	新標準英文典	8版	内閣記錄課編	現行法令輯覽 上、下追録	大九	
香川幹一著	地名の起原	昭三	國際聯合通信社編	大日本人物史	昭七	
次田潤著	萬葉集新譜	6版	加藤正治著	破産法講義	大三	
西村眞次著	國民の日本史大和時代	再版	池田寅二郎著	擔保附社債信託法論	大四五	
簡野道明著	白詩新釋	昭八	平尾簾平著	手形法講話	大一一	
龜井高孝著	天草本平家物語	昭二	金田謙著	稅法質議類集	大一〇	
簡野道明著	唐詩選詳說	上、下 9	三宅德業著	不動產登記法正解	大四一	
島田鈞一著	十八史略新釋	11版	奥戸善之助著	不動產諸法規及判例全集	大三九	
岸本由豆流著	萬葉集攷證	第五卷	高橋一郎著	民事手續規準 再版	大四二	
佐々木信綱著	萬葉學論纂	昭六	横田秀著	物權法	大四二	
山田正三著	日本民事訴訟法論 第一卷	5版	松波仁一郎著	日本會社法	大三三	
加藤正治著	民事訴訟判例批評集	第一卷 再版	板倉松太郎著	強制執行法義	大四二	
		第二卷	川名兼四郎著	民法	大二	
細野長良著	民事訴訟法要義 第四卷	再版	織田萬著	鑑業法令講義	大三五	
草野豹一郎著	刑事判例研究 第一卷	昭九	田中太七郎著	日本取引所論	明四三	
泉二新熊著	刑事補償法論	昭六	片山義勝著	株式會社法論	大九	

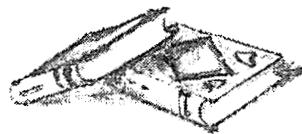
廣瀬恪二氏寄贈圖書

(故廣瀬德藏氏藏書)

牧野英一著	刑事訴訟法	大五	法曹會編	法曹記事摘要類纂	明三五
松波仁一郎著	日本商法	再版 明四五	自治館編	行政裁判所判例全集	明四一
佐藤重三著	強制執行論	明三九	一木喜徳郎述	行政法學各論	
矢部廉著	手形法要論	明三五	同	國法學	
氏家寅治編	法律名家纂論	明三五	山崎覺次郎述	經濟學	
小林丑三郎著	財政學		博文館編	修正商法典草案	明三
岡田朝太郎著	刑法各論		同	修正刑法典草案	明三
佐藤鶴城著	何でも來い	昭五	立花俊吉著	イエリネツク公權論	明四〇
北浦正一外四名編	戸籍及寄留届書式並 =記載例	再版 大一〇			
池田繁太郎著	新舊對照民事訴訟法	昭二			
勝木勘三郎著	刑法各論				
貞金九十九著	取引人取引法規及判例	明四五			

雜誌之部

法學協會雜誌	自第二十二卷至第四十六卷
國家學會雜誌	自第三十一卷至第四十二卷



新刊紹介

新町徳之

保科孝一教授

「新體國語學史」

東京文理大學の保科教授は夙に國語史学者としての權威でその著「國語學史」「國語學小史」「國語學精義」「日本日語法」等は普く國語學界に多大の貢献をなしたことは誰しも周知のことである。

新著「新體國語學史」は雑誌「國語教育」の附錄に連載せられたものを今回増補訂正せられたもので中等學校教員檢定試験を受けようとする人のためにその参考に資せんとの目的で著述されたもので章を分つこと十二。第一章、國語學の目的。第二章、國語學史の職分。第三章、假名遣に關する研究について。第四章、テニヲハに關する研究について。第五章、活用に關する研究について。第六章、語源に關する研究について。第七章、音韻に關する研究について。第八章、文字および辭書に關する研究について。第九章、國文法に關する研究について。第十章、雜の部、第十一章、明治以後の國語學について。第十二章

結語。附錄に甲、人名索引。乙、書名及件名索引がついてある。

編 輯 餘 錄

千里山俳句夢集

「わが國語に關する科學的研究は明治の末葉から大正・昭和にかけて急速に發達して來たので、その以前においては、學的價値を有するものがはなだ少なかつた。泰西の言語學は哲學的立場から發達して、言語に關する各方面の問題が漸次究明されて來たのであるが、わが國語學はまつたく異った方面から興つて來たので、それがために科學的な研究が自然少くなかつたのであらう。しかしそれにしても、テニヲハ・假名遣・活用・語源が相當にあらわれて居るのであるから、

これを一わたり知つておくことが、國語教育にたずさわるものに取つてはもある。文字・音韻および文法等に關する研究が相當にあらわれて居るのであるから、

本誌編輯室も同館に移轉する。

◎千里山學校舎は既に設計成り、近く基礎工事に着手する。又千里山學友會館は上棟式を了し、着々工事進行中である。詳細は次號四月本誌上に紹介します。

◎本號には中村良之助教授より「ザール問題」についての寄稿を得た。世界の

視聽を聚めた同問題について佛蘭西側の云ひ分を聽くのも興味あることである。

◎關大スポーツは學生諸君の最難關、學年試験施行の影響を受けて寂しかつたが、來月こそは陽春と、花ならば蕾の新入生と同時に迎へて、一段の活躍を期待し得やう。

(東京賣文館發行定價三圓二拾錢)

○毎月二十五日締切

○三年乃至六年蠶雪の功を積まれた新進氣鋭の士一千を學園より活社會に送ることとなつた。着實剛健の學風を高揚し、非常時日本の選士として活躍されんことを期待する。

○送稿先

大阪市東淀川區十三東ノ町三丁目
牡丹書房

有田朝治

○封皮には必ず「千里山俳句」と朱書のこと

昭和十一年六月十五日創刊
昭和十年三月十五日發行

大阪市北區堂島上三丁目十五番地
大阪市北區堂島上三丁目十六番地
大阪市東淀川區長柄中通二丁目十二番地

不許複製
編輯人 神屋敷民藏
印刷者 谷口春雄
印刷所 谷口印刷所

大阪市北區堂島上三丁目十五番地
大阪市東淀川區長柄中通二丁目十二番地

天六學舍 關西大學學報局

千里山學舍 關西大學
電報收付一二三

校友會員名簿について

昭和十年用校友會員名簿は多少残部がありますから御入用の方は左欄申込書により基金御拂込願ひます。

昭和十年三月

關西大學學報局

申込書

No. 一金參圓也 校友會名簿基金

右金額相添へ申込候也
昭和 年 月 日

氏名

關西大學學報局御中

明治 大正

年 學 部
專 門 部

科卒業

- 一、勤務先
- 一、現住所

本學學報は廣く校友各位に送呈致すは本意であります但豫算の關係もあり、巨費を要しますので維持費制度により頒布致して居ります。維持費は年額壹圓でありますから精々御申込願ひ度、又維持費切れの方は發送封皮に維持費切の印を押して御通知致しますから御拂込下さい。

關西大學學報局

學報申込書

No. 一金 圓也 (但學報 維持費 ケ年分 (自昭和 年年 月月) 至昭和 年年 月月)
右金額相添へ申込候也
昭和 年 月 日

氏名

關西大學學報局御中

明治 大正

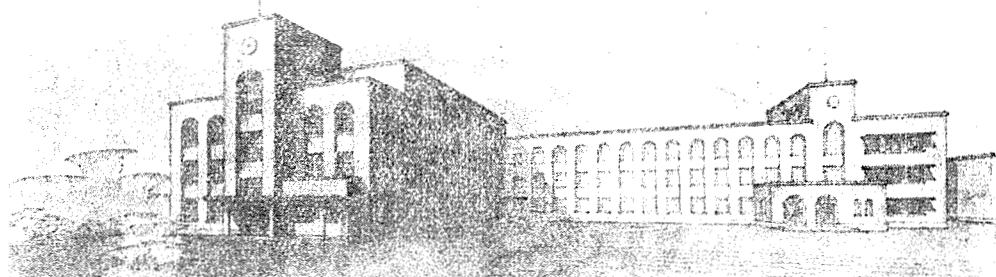
年 學 部
專 門 部

科卒業

- 一、勤務先
- 一、現住所

拂込方法 振替貯金、郵便爲替 (不用の文字を抹消して下さい)

建築中の新校舎



大阪城東商業學校新校舎圖

大倉土木株式會社設計

(耐震耐火耐風鐵骨筋コンクリート三階建、八月竣工の豫定)

夜間部生徒募集

關西唯一新制度

尋常小學卒業生入學

第二本科(夜間五ヶ年間)

第一學年 100名

(授業料月四圓)

高等小學卒業及同等以上ノ者

第三學年 若干名

財團法人 大阪城東商業學校

大阪市外大軌小阪停留所前

電話小阪 一六〇一五番

▽入學考查 三月三十日午後六時
▽出願期日 三月二十九日迄

學則申越次第送附

生徒募集

▼募集人員 第一學年 二百名

關西甲種商業學校

○願書受付 三月一日ヨリ三月二十五日マデ

○入學考查 三月二十六日

▼特長 甲種認可 修業年限三年 夜間教授

關西大學第二商業學校

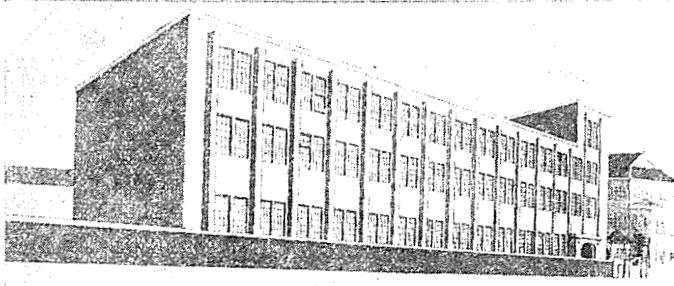
○募集人員 第一學年 二百名

○願書受付 二月十二日ヨリ三月二十四日マデ

○入學考查 三月二十五日又ハ二十六日

(シタレマ込申接直ヘ添ヲ料送ハ内案學入ルナ細詳モレ何)

設 計 成 紗 る 本 校 舍



文部大臣
甲種認定

此花商業學校

大阪市長柄(市電天七東北二丁)電話堺川(一九五〇番)

◆風水害と本校校舎

昨年九月近畿地方を襲ひたる颶風禍に本校は職員生徒中一人の微傷者だに無く無事避難し得た。而して現存建物は悉皆補強工事を施し何等憂慮するところなきも、今回更に萬全を期し既に耐風耐火耐震的鐵筋コンクリート式三階建の新建築をすることとなり、屋上を運動場とした明朗なる流線式新校舎の完成を急ぎつゝあり。

◆卒業生の資格と特權

- 一、卒業者は文官任用令第六條を適用せられ判任文官に登用せらるるの資格を有す
- 二、卒業者は官公私立高等専門學校に入學するの特權を有す
- 三、卒業者は高等文官判檢事、辯護士、計理士の受驗資格を有す
- 四、在學中は兵役法第四十一條第一項の規定により徵集延期の特典を有す
- 五、本校卒業生は在學期間短縮の特典あり、幹部候補生たる資格を有す

◎募集人員	第一本科 (晝 夜 四ヶ年間)	第一學年	二五〇名
◎出願期日	三月一日ヨリ考査前日迄		
◎入學考査	筆問筆答、人物考査、體格検査		
◎考査期日	第一本科 三月二十八日又ハ二十九日 第二本科 三月二十六日又ハ二十七日		

(量的生産よりも質的向上を目標とす)

文部省
認定

北陽商業學校

五ヶ年制(表)第一部(文部省認定卒入學)

第壹學年壹百名募集ス

四ヶ年制(裏)第二部(文部省認定特設夜間授業ノ甲種)
(商業高小卒又ハ同程度ヨリ入願)第壹學年壹百名募集ス

第一部、第二部共各學年補缺若干名ニ限リ検定試験ノ上入學ヲ許可ス

學則ハ郵便又ハ直接學校へ(電話北七五七五番)

所在地 大阪市東淀川區淡路町(天六ヨリ約五分淡路交叉点下車)
(新京阪電車淡路下車東一丁半)

(量的生産よりも質的向上を目標とす)

本校の特色

一、中學校卒業と本校卒業生の特典

本校は文部大臣の認可を得て設立したる第一部五ヶ年制(入學資格等小卒)第二部四ヶ年制(入學資格高程)の甲種商業學校なれば本校卒業生は一般上級學校入學に關し第一部第二部を問はず中學校卒業者と同等の資格特典を文部省より指定せられ文官任用令により判任官たる資格及在學中徵集猶豫(兵役法改正ニヨリ在學中徵)幹部候補生たる資格及在營年限短縮其他官公立同種學校の有する一切の特典を有す(本校には陸軍省より現役配屬將校が配屬されて居る)

二、人格の感化は本校教育の第一義

本校は文部大臣の認可を得て設立したる第一部五ヶ年制(入學資格等小卒)第二部四ヶ年制(入學資格高程)の甲種商業學校なれば本校卒業生は一般上級學校入學に關し第一部第二部を問はず中學校卒業者と同等の資格特典を文部省より指定せられ文官任用令により判任官たる資格及在學中徵集猶豫(兵役法改正ニヨリ在學中徵)幹部候補生たる資格及在營年限短縮其他官公立同種學校の有する一切の特典を有す(本校には陸軍省より現役配屬將校が配屬されて居る)

三、人格の感化は本校教育の第一義

本校は文部大臣の認可を得て設立したる第一部五ヶ年制(入學資格等小卒)第二部四ヶ年制(入學資格高程)の甲種商業學校なれば本校卒業生は一般上級學校入學に關し第一部第二部を問はず中學校卒業者と同等の資格特典を文部省より指定せられ文官任用令により判任官たる資格及在學中徵集猶豫(兵役法改正ニヨリ在學中徵)幹部候補生たる資格及在營年限短縮其他官公立同種學校の有する一切の特典を有す(本校には陸軍省より現役配屬將校が配屬されて居る)

四、人としての教育

本校は文部大臣の認可を得て設立したる第一部五ヶ年制(入學資格等小卒)第二部四ヶ年制(入學資格高程)の甲種商業學校なれば本校卒業生は一般上級學校入學に關し第一部第二部を問はず中學校卒業者と同等の資格特典を文部省より指定せられ文官任用令により判任官たる資格及在學中徵集猶豫(兵役法改正ニヨリ在學中徵)幹部候補生たる資格及在營年限短縮其他官公立同種學校の有する一切の特典を有す(本校には陸軍省より現役配屬將校が配屬されて居る)

五、照明學上より備へたる本校教室

本校は文部大臣の認可を得て設立したる第一部五ヶ年制(入學資格等小卒)第二部四ヶ年制(入學資格高程)の甲種商業學校なれば本校卒業生は一般上級學校入學に關し第一部第二部を問らず中學校卒業者と同等の資格特典を文部省より指定せられ文官任用令により判任官たる資格及在學中徵集猶豫(兵役法改正ニヨリ在學中徵)幹部候補生たる資格及在營年限短縮其他官公立同種學校の有する一切の特典を有す(本校には陸軍省より現役配屬將校が配屬されて居る)

六、教育的環境と生徒の健康

本校は文部大臣の認可を得て設立したる第一部五ヶ年制(入學資格等小卒)第二部四ヶ年制(入學資格高程)の甲種商業學校なれば本校卒業生は一般上級學校入學に關し第一部第二部を問らず中學校卒業者と同等の資格特典を文部省より指定せられ文官任用令により判任官たる資格及在學中徵集猶豫(兵役法改正ニヨリ在學中徵)幹部候補生たる資格及在營年限短縮其他官公立同種學校の有する一切の特典を有す(本校には陸軍省より現役配屬將校が配屬されて居る)

七、委託生制度

本校は文部大臣の認可を得て設立したる第一部五ヶ年制(入學資格等小卒)第二部四ヶ年制(入學資格高程)の甲種商業學校なれば本校卒業生は一般上級學校入學に關し第一部第二部を問らず中學校卒業者と同等の資格特典を文部省より指定せられ文官任用令により判任官たる資格及在學中徵集猶豫(兵役法改正ニヨリ在學中徵)幹部候補生たる資格及在營年限短縮其他官公立同種學校の有する一切の特典を有す(本校には陸軍省より現役配屬將校が配屬されて居る)

八、關西大學校友推薦無試験入學

本校は文部大臣の認可を得て設立したる第一部五ヶ年制(入學資格等小卒)第二部四ヶ年制(入學資格高程)の甲種商業學校なれば本校卒業生は一般上級學校入學に關し第一部第二部を問らず中學校卒業者と同等の資格特典を文部省より指定せられ文官任用令により判任官たる資格及在學中徵集猶豫(兵役法改正ニヨリ在學中徵)幹部候補生たる資格及在營年限短縮其他官公立同種學校の有する一切の特典を有す(本校には陸軍省より現役配屬將校が配屬されて居る)

關西大學學部募生集

大學豫科 第一大學豫科 (三年制)
第二大學豫科 (二年制)

出願期間 第一豫科 二月一日ヨリ四月七日迄
第二豫科 二月二日ヨリ四月九日迄

試験期日 第一豫科 四月八日及九日
第二豫科 四月十日及十一日

試験場所 千里山學舍

大學部 法文學部 法律、政治、哲學、英文
經濟學部 經濟、商業

出願期間 二月一日ヨリ四月四日迄

試験期日 四月五日

試験場所 千里山學舍

專門部 第一部(晝) 法律、經濟、商業
第二部(夜) 文學(國漢、英語)

出願期間 第一部 三月一日ヨリ四月五日迄
第二部 三月一日ヨリ三月三十一日迄

試験期日 第一部 四月六日(土)
第二部 四月三日(祭日)

試験場所 天六學舍

● 詳細ハ郵券二錢ヲ添へ豫科及學部ハ千里山學舍庶務課ヘ・專門部ハ天六學舍庶務課ヘ照會ノコト

(科豫・部學) 舍學山里千
(番三二一田吹電話) 山里千外市阪大
(部門專) 舍學六天
(番九三〇一川堀電話) 通中柄長區川淀東市阪大